

## 1月の原発情報

・北朝鮮メディアは1日、先月28日から開かれていた朝鮮労働党中央委員会総会が31日に閉会したと伝えた。金正恩朝鮮労働党委員長は、米国が敵視政策を続けていると非難。「一方的に公約に縛られる根拠はなくなった」と述べ、核実験や大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射実験の再開を示唆。「世界は遠からず新たな戦略兵器を目撃するだろう」と警告した。国連のグテレス事務総長は1日、北朝鮮が核実験やICBM発射実験の再開を示唆したことに「深い懸念」を表明した。（東京新聞 1.3）

・東電ホールディングスは、スマートフォンやタブレット端末向け充電機の貸し出しサービスの全国展開に乗り出す。駅や商業施設に設置した機器から充電機を借り、使用後に返却する仕組み。環境への負担が小さい再生可能エネルギー由来とみなされる電気を使う。外出先の個人に電気を届ける新たなインフラを整え、収益源に育てる。サービスは子会社の東電エナジーパートナーの「充レン」。料金はクレジットカードで支払い、翌日返却で330円。返却は借りた場所以外の機器でもでき、設置場所はHPなどで案内している。東電エナジーパートナーの担当者は「電気やガスの販売競争を勝ち抜いていくための武器になる」と話している。（東京 1.4）

・北欧のノルウェー（オスロの北約400km、スンドルスエーラ村）で2日、統計が残る1月の気温として過去最高の19度を記録した。英BBC放送によると、通常は零度以下のこの地域で、平均気温を25度上回った。Tシャツで外出する人がいる一方で、気候変動による温暖化を懸念する声も上がっている。（東京 1.4）

・規制委が2018年12月、関西電力に求める原発の火山灰対策を決める委員会（公開会議）に向けた非公開の事前会議の場で、2案のうち1案を退ける方針を決めたのに、議事録を作らず、参加者に配布した資料も回収・廃棄していた。事前会議には更田豊志委員長らが出席。6日後の公開会議では残る1案だけを提示、決定した。規制委は「意思決定はすべて委員会の場で行っている」とするが、有識者は「事前会議が実質的に意思決定の場になっている。記録作成を義務づけた公文書管理法に反する」と批判する。本紙は、事前会議で配布された「新知見を設置変更許可申請につなげる手順（案）」と題する資料を関係者から入手した。右上に「議論用メモ」と印字され（1）速やかに文書指導で変更申請を促す、（2）いったん火山灰想定の新評価を命じる一の2案の手順をまとめたチャート図が記載されている。関係者によると、この資料を基に議論し、（2）の案を採用する方針が決まったという。（1）の案は（規制委が）基準不適合と判断したことになる一方、（2）の案は関電の新評価を受けて（規制委が）認定するまでは判断していない状態になると記載されている。（1）のように規制委が基準不適合と判断すれば、運転停止を求める声が高まる可能性があった

のだ。規制庁広報室によると、事前会議は、原子力規制庁の事務方が委員長に資料説明する「委員長レク」と呼ばれるもので、開催自体が明らかにされていない。議事録を残さなかった理由について、広報室は「何らかの結論を得ないブレインストーミングだ。公文書管理法上の意思決定に至る過程に該当しない」と説明した。同年 12 月 12 日の公開会議では、担当者が (2) の再評価命令案のみを提示、全委員 5 人の賛成で決定した。関電はその後、19 年 3 月に火山灰想定を最大約 2 倍に引き上げる報告書を提出したが、許可変更を申請する意向を示さなかったため、規制委は同年 6 月、変更申請を命じた。(毎日新聞 1.4)

・高浜原発 3、4 号機について、関西電力は国が期限を設けて設置を義務づけているテロ対策の施設の完成が間に合わないことから、設置期限にあわせて今年 8 月以降、それぞれ運転を停止させる方針を固めた。国が設置を義務づけているテロ対策の施設、「特定重大事故等対処施設」は、再稼働に必要な原発の工事計画の認可後、5 年以内に設置することが義務づけられていて、規制委は期限までに完成しない場合には原則、原発の運転停止を命じる方針を示している。一方、完成時期についてはこれまで設置期限からおおよそ 1 年程度遅れるとしていたが、工程の見直しなどによって数か月程度に短縮できる見通し。このほか高浜原発 1、2 号機、美浜原発 3 号機、大飯原発 3、4 号機も 1 年から 2 年半程度完成が遅れる見通しである。(NHK News Web 福井 1.4)

・沖縄返還合意前の 1968 年 4~5 月、米務省高官が、佐藤栄作首相の下で交渉の密使を務めた国際政治学者の高瀬保氏に対し、沖縄に陸上配備された核兵器を撤去する代わりに、日米共同で核戦力を持った海上部隊を編成するよう求め「日本はそのくらいの妥協はすべきだ」と発言していたことがわかった。高瀬氏が当時まとめた報告書では、務省の「グリーン情報調査局極東部長」による発言としている。報告書は個人が所有し、昨年 5 月に国立国会図書館に寄贈された。(東京 1.6)

・イラン政府は 5 日、2015 年に結んだ核合意で定められたウラン濃縮活動のすべての制限を撤廃すると発表した。核合意破りは昨年 11 月上旬に続く第 5 弾で、今回が「最終段階」としている。ただ、国際原子力機関 (IAEA) による核関連施設への査察は拒否せず、ウラン濃縮度の引き上げについても具体的数値の言及は避けた。核合意の枠組み自体から離脱しないのは、米制裁で疲弊する経済への支援策を欧州側から引き出すために外交交渉の余地を残したとみられる。これまで低濃縮ウランの貯蔵量 (300 キロ)、濃縮度 3.67%、核関連の研究開発制限、中部フォルドウの地下施設で濃縮再開の 4 段階で合意破りを続けてきた。(東京 1.6 夕)

・東電フクイチでは昨年 12 月 23 日、3 号機使用済み核燃料プールからの核燃料取り出しが再開され、27 日までに未使用核燃料 7 体を別の建屋内にある共用プールに移し終えた。

東電は 2021 年 3 月までに、残りの核燃料の搬出終える計画。(東京 1.8)

・関西電力側が 1996 年 9 月に福井県美浜町で着工した原発関連施設の工事をめぐり、同県高浜町の元助役森山氏（故人）がゼネコンの熊谷組に受注させるよう当時の関電幹部を恫喝し、関電側が競争相手の大林組を説得、落札を断念させていたことが共同通信が入手した森山氏と幹部との電話を録音した音声、幹部の業務日誌でわかった。(東京 1.8)

・昨年 12 月 18 日、原発事故をめぐる集団訴訟で全国初の和解勧告を福島地裁が出したが、この和解勧告を東京電力が拒否したことがわかった。この裁判の原告は中通りの住民 52 人で、東電の拒否により和解は成立せず、裁判が長期化するおそれがある。判決は 2 月 19 日。原告側の野村吉太郎弁護士は「厳密な証拠調べの手続きを経て、裁判所が出した和解勧告を拒否する東京電力の姿勢は許されるものではない」としている。(NHK News Web 福井 1.8)

・北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長は 8 日、誕生日を迎えた。大きな祝賀行事はなかったもようで、制裁長期化に備えて自立経済の建設に力を入れる構えだ。米イラン衝突の行方を注視し、当面は重大な軍事挑発は控えるとの観測もあるが、核への執着は一層強めそうだ。(東京 1.9)

・東京都は、地球温暖化防止策として、2050 年までに二酸化炭素排出を実質ゼロをめざす「ゼロエミッション東京戦略」を発表した。世界的な気温上昇や台風・ハリケーンなどによる災害多発といった気候変動問題に、都市として取り組む方策をまとめた。30 年までの取り組みでは、家庭用燃料電池の 100 万台普及や温室効果ガス排出量の 00 年比 3 割削減、家庭ごみなど一般廃棄物のリサイクル率を現状の 22.7%から 37%に上昇させるといった目標をかかげた。(東京 1.10)

・茂木外相は 9 日、訪問先のフィリピンでロクシン外相と会談した。ロクシン氏はフィリピン政府が福島県産水産物などの食品輸入規制を撤廃した(8 日付)と伝えた。今後は放射性物質検査報告書の提出が不要になる。(東京 1.10)

・日本原子力発電(原電)の村松社長は 9 日、東海第二原発の再稼働に向け、2021 年 3 月末までに終わるとしていた事故対策工事について「非常に厳しいというのが現時点での状況判断だ」と述べ、予定より遅れるとの見通しを示した。工事の遅れは、再稼働に事前同意が必要な地元 6 市村の判断を仰ぐ時期にも影響し、再稼働がさらに遠のく可能性がある。県内の原子力事業者や県などが加盟する公益社団法人「茨城原子力協議会」が水戸市内で開いた新年会の後、報道陣に語った。(東京 1.10)

・中国電力は2019年12月16日、山口県上関町に計画中の上関原発の建設予定地での海域ボーリング調査を一時中断すると発表した。11月8日から準備の予定だったが作業が進まず、海底を掘削する準備の潜水作業や台船を曳いてきて設置する作業を冬の荒海で安全に行うのは難しいこと、かりに台船を設置できても掘進完了と台船撤去に20年3月頃まで要し、そこまでの資機材や人員の手配ができないことを理由に挙げた。再開時期は未定という。(週刊金曜日 1.10号)

祝島島民の会ブログ <http://touminnokai.main.jp/>

・1990年代後半以降、国などの補助で建てられた陸上風力発電所が、約20年といわれる寿命を一斉に迎え始めている。高額な費用がネックとなり建て替え件数はわずかで、撤去が相次ぐ。再生可能エネルギーを積極的に活用する機運にも水を差しかねない情勢だ。総発電電力量に占める風力の比率は2017年度現在、0.6%。国は30年度に1.7%程度まで引き上げる目標を設定している。風力発電業界は建て替えを条件にした撤去費用の公的支援を求めているが、政府側は「高めに設定した買い取り価格で建て替え費用も賄ってもらう」(経産省関係者)という考えだ。(東京 1.11)

・2008年から17年までの10年間に世界の温室効果ガス排出量がほぼ一貫して増え続け、国連環境計画 (UNEP) が「失われた10年だった」とこの間の地球温暖化政策を厳しく総括する報告書をまとめていたことがわかった。各国の削減対策は不十分としており、18年も排出量は増加。パリ協定の温暖化抑制目標を達成するには石炭火力発電所の新設中止など思い切った対策が急務と指摘している。国内で石炭火力発電所の新設を進め、海外の建設支援も続ける日本に方針転換を求める圧力がさらに強まりそうだ。(東京 1.13)

・台湾の総統選で、脱原発を掲げる民進党の現職、蔡英文総統が大勝した。しかし原発をめぐる台湾の民意は揺れており、脱原発に後ろ向きな市民も少なくない。来年8月に予定される台湾電力第四原発の建設再開をめぐる住民投票に向け、世論を二分する議論が続くとみられる。台湾ではもともと原発への依存度が約10%と低く、再生エネルギーも発展しつつある。さらに第四原発の安全性は当初から不安視されている。次の投票で建設再開が決まっても、営業運転の再開までには技術的な課題も多い。(東京 1.14)

・四国電力は14日、定期検査中の伊方原発3号機で、プルサーマル発電で使用したプルトニウム・ウラン混合酸化物 (MOX) 燃料の取り出しを報道陣に公開した。本格的なプルサーマル発電では全国で初めて、MOX燃料を取り出した。MOX燃料は計16体を取り出し、新たに5体装填する。政府や電力会社は、使用済みのウラン燃料を化学的に処理(再処理)し、プルトニウムを取り出し再利用する「核燃料サイクル」の一環として、普通の原発で

MOX 燃料を燃やすプルサーマルを推進。使用済み MOX 燃料も再利用する構想だが、再処理できる施設が国内になく搬出先が未定のため、四国電は当面、原発内のプールに保管する。取り出しの準備作業をしていた 12 日、原子炉容器上部の燃料を固定する装置をクレーンで引き上げようとした際、制御棒 1 体が一緒につり上げられ、原子炉から約 7 時間引き抜かれるトラブルがあり、取り出し開始が遅れていた。(東京 1.14 夕)

・東京電力は、フクイチ 1~4 号機建屋周囲に造った地下水流入を防ぐための凍土遮水壁(全長約 1.6km) で、地中に埋めた配管内を循環させる氷点下 30 度の冷却液が漏れた恐れがあると発表した。1 月 7~8 日、冷却液をためていたタンクの水位が下がったため、一部区間に冷却液が流れ込まないようにすると、水位低下が収まった。漏れた量は 1600 リットルと推定。冷却液が流れるのを止めても、凍土壁が溶けるまでには数か月かかり、東電は機能的には影響は出ないとしている。今後、配管を点検して原因を特定し、補修を進める。(東京 1.15)

・東電フクイチ事故の反省から、国が原発に安全対策強化を義務づけた新規制基準を 2013 年に導入したことにより、全国の商用原発で必要となった再稼働のための安全対策費と、施設の維持費、廃炉費用の総額が約 13 兆 4569 億円に上ることがわかった。費用はさらに膨らむ見通しで、最終的には電気料金に上乗せされるため長期の国民負担となる。あわせて 19 原発 57 基を保有する電力 11 社の会計資料や各社への聞き取り結果を共同通信が集計した。総費用の内訳は、安全対策費約 5 兆 4044 億円(19 年 12 月時点、再稼働をめざす 15 原発の公表額)、廃炉 17 基の解体費約 8492 億円(フクイチ 1~4 号機は除外)、維持費約 7 兆 2033 億円(再稼働して運転中だけでなく、停止中・廃炉作業中でも生じる)。維持費は今後も 11 社合計年間 1 兆円必要。安全対策費はテロ対策施設の費用が盛り込まれていないので、数千億円規模が追加される可能性がある。(東京 1.16)

・東電フクイチ事故に伴う仮設住宅や借り上げ住宅の無償提供が 3 月末で原則終了する富岡、浪江両町の全域と、葛尾、飯館両村の帰還困難区域からの避難者のうち、約 24%に当たる 546 世帯は昨年 12 月末現在で 4 月以降の住まいの見通しが立っていない。県が政調会で明らかにした。県生活拠点課によると、無償提供が終了するのは 2274 世帯。町村別の内訳は富岡町が 951 世帯、浪江町が 1294 世帯、葛尾村が 5 世帯、飯館村が 24 世帯となっている。4 月以降の住居の見通しがついていないのは 1715 世帯で、13 世帯とは連絡がとれず意向を確認できていないという。県は 4 町村や避難先自治体と連携し、住居の見通しがつかない世帯への戸別訪問を続ける。災害公営住宅の募集状況や、自主契約に移行して借り上げ住宅に住み続ける際の手続きを説明し、住まいの確保を支援する。(福島民報 1.16)

・規制委は 16 日、東電フクイチ事故の収束作業について東電の小早川社長らと意見交換し、

更田委員長らは、現場を管理する社員が足りず負担が増していると強い懸念を示した。大量にたまり続ける放射性廃棄物の処分方法も検討を進めるよう、経営陣に求めた。(東京 1.17)

・四国電力伊方原発 3 号機の運転禁止を求めて、50 キロ圏内に住む山口県東部の 3 つの島の住民 3 人が申し立てた仮処分の即時抗告審で、広島高裁 (森一岳裁判長) は 17 日、運転を認めない決定をした。「四国電の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分だ」とし、安全性に問題がないとした規制委の判断は誤りがあると指摘した。四国電は、「極めて遺憾であり、到底承伏できるものではない。速やかに不服申し立ての手続きをする」とのコメントを出した。規制委の公報担当者は決定内容を把握せぬまま「審査は常に適切で、内容の見直しはない」と言い切った。梶山経産相は「世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合した原発の再稼働を進めていく」と強調した。(東京 1.18)

参照：産経 1.18Web

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20200117-00000018-san-141>

・和歌山県白浜町で昨年末、核のごみの持ち込みを禁じる条例が施行された。かつて原発立地計画があった同町には、関電の取得地が残るといふ。その関電は、福井県の原発で出た使用済み核燃料を県外で中間貯蔵する計画を持ち、今年中に候補地を示す方針のため、町は関電の土地利用を規制する制度をつくった。(合併前の旧日置川町時代の 1976 年原発立地計画が持ち上がり、関電が同町内の山林を取得した。88 年の日置川町長選で原発反対の候補が勝ち、立地計画は下火になったが、関電の取得地は残されたまま) (東京 1.19)

・日本原子力発電東海第二原発が立地し、19 日に投開票された茨城県東海村の村議選をめぐり、山田村長は再稼働に賛成する現職を中心に候補者を激励するための「為書き」を出した一方で、反対や慎重の現職には出していなかったことが、本紙の取材でわかった。山田氏は再稼働の是非について「中立」を主張してきただけに、反対議員からは疑問の声が上がっている。(東京 1.21)

・東電は 20 日、フクイチ 3 号機の原子炉建屋にあるプールから、初めて使用済み核燃料の取り出し作業を始めた。これまでプールの燃料計 49 体を 7 回に分けて搬出したが、すべて未使用燃料だった。今回の作業は未使用 3 体と使用済み 4 体の計 7 体を輸送容器に入れて建屋外に運び出す。使用済み核燃料は未使用に比べて放射線量が高く、棒状の燃料集合体がやや変形している場合がある。遠隔操作による取り出しには、より慎重さが求められるが、東電は基本的な手順は未使用燃料と同じだとしている。(東京 1.21)

・東電フクイチ事故の健康影響を調べる福島県の「県民健康調査」検討委員会の評価部会

が 20 日、福島市で開かれ、県内すべての子どもを対象とする**甲状腺検査の受診率が低下**していると報告された。事故が発生した 2011 年に始まった一巡目の先行検査では 80%を超えていたが、16 年から実施した**三巡目では 64.7%**まで減少した。20 日の会合では三巡目の受診状況が報告され、対象者約 33 万人のうち、約 21 万人が検査を受けたと明らかにされた。20～27 歳の対象者の受診率が最も低く、14.0%だった。(東京 1.21)

・**福島県**は 21 日、**東京五輪聖火リレーの県内ルート**の空間放射線量を公表した。最大値はランナーが走る車道で毎時  $0.46 \mu\text{Sv}$ 、観客が訪れる沿道やセレモニー会場で  $0.77 \mu\text{Sv}$  で、県は観客らの滞在時間を踏まえ「リレー開催に問題ない」と説明した。市町村ごとに設定された 26 区間のうち 25 区間で、機器を積んだ車で走るといった方法で地上 1m の空間放射線量を測った。**車道は 7022 か所**で測定し、区間の平均値は  $0.04\sim 0.15 \mu\text{Sv}$ 。測定地点の**最大値の  $0.46 \mu\text{Sv}$  は郡山市**で記録された。**沿道などは 1 万 7414 か所**で測り、区間の平均値は  $0.04\sim 0.25 \mu\text{Sv}$ 。測定地点の**最大値の  $0.77 \mu\text{Sv}$  は飯舘村**だった。ここに 4 時間滞在した場合の追加被ばく線量は  $0.003\text{mSv}$  で、県は国の目安の年間  $1 \text{mSv}$  と比べて問題ないとした。26 区間の残り 1 区間は浪江町のロボットテストフィールド内のルートで、現地が工事期間中のため後日測定するという。(河北新報 1.22)

参照 聖火リレールートにおける環境放射能モニタリング結果情報

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/torch-mon-detail.html>

・**小泉環境相**は 21 日の閣議後記者会見で、**三菱商事が関わるベトナムの石炭火力発電所の建設計画に反対の立場を表明**した。事業を止める権限はないが、地球温暖化対策を妨げるとして問題視されていることを踏まえ「国際社会から批判を浴びながらこのような実態があるのはおかしい。国民、国際社会の理解は得られない」と述べた。政府は、最新鋭の発電設備導入など一定の要件を満たせば発展途上国の石炭火力発電所建設を支援する方針だが、これに一石を投じた形。三菱商事は「個別の案件に回答できないが、開発に着手した案件を除き、新規の石炭火力発電事業には取り組まない方針だ」とした。(東京 1.22)

・**菅官房長官**は 21 日の記者会見で、**政府が主催する東日本大震災の追悼式**に関し「発生から 10 年となる来年まで実施したい。閣議で申し上げた」と述べ、**2021 年までを基本とした**考えを示した。22 年以降については情勢を見て判断すると説明。「東京で行ってほしいという声が多ければ、しっかり受け止めながら対応したい」とも語り、これまで通り政府が主催し東京で行う選択肢を排除しない意向も示した。(東京 1.22)

・**経産省**は 22 日、**事業用太陽光発電の固定価格買い取り制度**に関し、**2020 年度の入札対象**を現行の出力  $500\text{kW}$  以上の設備から  **$250\text{kW}$  以上に拡大する方針**を有識者委員会に示し、了承された。発電事業者間の競争を通じて買い取り費用を圧縮し、家庭や企業の負担を抑

制することが狙い。(東京 1.23)

・佐賀県玄海町の脇山伸太郎町長が福井県敦賀市の建設会社「塩浜工業」側から現金 100 万円を受け取った問題で、同社関係者が現金授受の直前にあった町長選を手伝っていたことが、関係者への取材でわかった。町内に立つ九州電力玄海原発の安全対策工事受注への便宜を期待し、早期から接触を図っていた可能性がある。脇山氏は 23 日午後、町役場で記者会見し、現金受領について「大変な迷惑をかけた。反省している」と陳謝。進退は後援会と相談して決めたいとした。(東京 1.23 夕)

・北陸電力の金井社長は 23 日、規制委で開かれた意見交換の場で、四国電力伊方原発 3 号機の運転を禁じた広島高裁の仮処分決定を示唆して「最近、変な判決はあった」と発言した。終了後の取材に「司法の独立性に異議を唱えたわけではない」と釈明した。(東京 1.24)

・昨年 9 月、台風 15 号の強風で倒壊した千葉県君津市の東京電力の送電用大型鉄塔 2 基が復旧し、24 日午後 5 時から 4 か月半ぶりに送電を再開する。(東京 1.24 夕)

・米誌「ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト」は 23 日、核戦争発生の危険性などを評価し、地球最後の日までの残り時間を概念的に示す「終末時計」の最新時刻を「100 秒」と発表した。1947 年の創設以来、過去最短となった。核と地球温暖化の脅威が深刻になっているのがおもな原因。(東京 1.24 夕)

・日銀の黒田総裁は 24 日、世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)のパネル討論で「気候変動リスクは日本にとって極めて現実的」と発言し、大型台風など自然災害の多発が日本経済にもたらす悪影響に懸念を示した。(東京 1.25)

・政府の地震調査委員会(委員長・平田直東京大教授)は 24 日、数百年置きと考えられているマグニチュード 8~9 級の南海トラフ巨大地震で、東北~九州の沿岸 352 市区町村のうち、小笠原諸島から宮崎市までの 71 市区町村を、高さ 3m 以上の津波が襲う確率が非常に高い「30 年以内に 26%以上」とする評価結果を公表した。確率を用いて津波の危険性を予測したのは初めて。今回の津波評価は、地震調査委員会が「30 年以内の地震の発生確率は 70~80%」として発表している「南海トラフの長期評価」をもとに算出された。だが、同評価は発表前、同委の専門家会議で「確率を導き出す計算モデルに科学的な問題がある」など、信ぴょう性を問う委員の指摘が続出していった。(東京 1.25)

・東日本大震災や東電フクイチ事故の前に原子力政策を議論した国の審議会をめぐり、議事録の言葉をコンピュータで分析すると、自然災害や事故、原発から出る放射性廃棄物な



どの議論が乏しく、テーマが偏っていたとの研究結果を、勝田忠広明治大教授（原子力政策）がまとめた。全体の構図として官僚、大学の研究者、経団連などの団体が主導し、おもに「エネルギー政策」「核燃料サイクル」「産業」などについて議論したことが明確だった。この審議会は、経産省の総合資源エネルギー調査会原子力部会。電力自由化の中での原子力政策について2005年7月～06年8月に13回開催され、原発の新增設などを盛り込んだ報告書「原子力立国計画」をまとめた。委員は35人で多くの官僚も出席した。（東京 1.25 夕）

<https://www.tokyo-np.co.jp/s/article/2020012590135359.html>

・25日午後3時45分ごろ、四国電力伊方原発で3号機の定期検査中、発電所内が一時停電するトラブルがあった。非常用ディーゼル発電機が起動するなどして約10秒後に復旧した。四国電は「ほぼすべての電源が一時的に喪失した」と説明している。原因は不明。外部への放射能漏れはないとしている。伊方原発ではトラブルが相次いでおり、四国電は同日、定検の全作業を当面見合わせると明らかにした。（東京 1.26）

・四国電力の長井社長は27日、伊方原発で一時電源喪失などのトラブルが相次いだことを受け、県庁で中村知事に謝罪し、17日の広島高裁の伊方3号機運転差し止め仮処分決定に対する不服申し立てを「今はできる状況ではない」と当面見送る方針を示した。一方で決定に問題があるとの認識をあらためて示し「（申し立ての）期限はないが、ただ引き延ばすことは考えていない」とした。（東京 1.28）

・関西電力は27日、定期検査中の高浜原発3号機で、プルサーマル発電で使用したプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料1体を原子炉から取り出し、使用済み核燃料プールに移したと明らかにした。使用済みMOX燃料の取り出しは、15日に終えた四国電力伊方3号機に続き国内二例目。原子炉内にMOX燃料は28体あるが、今回の定検では2010年12月から使用していた8体を今月29日までに順次取り出す。他にウラン燃料73体を取り出す予定で、取り出した計81体はすべてウラン燃料に交換する。（東京 1.28）

・日本原子力発電（原電）は28日、東海第二原発の再稼働に向けた事故対策工事の完了時期を2022年12月に先延ばしする工事計画変更を、規制委に提出した。これまでは21年3月末までに終える計画だった。航空機衝突などのテロに備える特定重大事故等対処施設の工事完了時期は、設置期限の23年10月17日に間に合わせるとしている。（東京 1.29）

・関西電力は29日、テロ対策施設の設置の遅れから高浜原発3、4号機を8月と10月にそれぞれ停止すると発表した。テロ対策施設の完成遅れにより原発を停止するのは九州電力川内原発1、2号機に続き全国二例目。代替とする火力発電の燃料費がかさみ経営への打撃

となる。高浜 3、4 号機はいずれも定期検査中で現在発電していない。3 号機は 5 月上旬、4 号機は 2 月下旬に営業運転に復帰する見通しだが再び停止することになる。(東京 1.30)

・東電フクイチ事故に伴い、福島県沿岸部を縦断する国道 6 号の第一原発周辺で自動車以外の通行を制限している措置について、政府は 30 日、制限を一部緩和し、3 月 4 日からバイクでの通行を可能にすると発表した。現在バイクでの通行が禁じられているのは、双葉町と大熊町、富岡町に指定されている避難指示区域を通る国道 6 号。同区域は原則立ち入りが制限されているが、国道 6 号については主要幹線道路のため特別に自動車の通行だけは認めている。(東京 1.31)

・関西電力大飯原発 3、4 号機の運転を禁止するよう、京都府南丹市の住民が求めた仮処分の即時抗告審で、大阪高裁（山下郁夫裁判長）は 30 日「安全を欠くとは認められない」と申し立てを退け、運転差し止めを認めない決定を出した。おもな争点は、関電が策定した耐震設計の目安となる揺れ（基準地震動）の妥当性だった。決定理由で山下裁判長は「（基準地震動の策定に用いられた）計算式は、熊本地震を解析した結果とも整合し、その信頼性が裏づけられている」と指摘。「基準地震動の策定が安全性の基準に適合しているとした、規制委の判断が合理性を欠くとはいえない」と結論づけた。(東京 1.31)

・東電フクイチで増え続ける処理水の処分方法などを議論する政府小委員会は 31 日、前例のある海洋と大気への放出を「現実的な選択肢」とし、うち放射性物質監視などの面から「海洋放出の方が確実に実施できる」と強調する提言案を大筋で了承した。報告書としてまとめた後、政府が方針を決める。3 年あまりにわたった小委の議論が終結。放出には漁業関係者らが強く反対しており、方針決定に際し政府には、地元などの幅広い意見を丁寧に聴くよう求める。風評被害対策の徹底も必要だとしている。(東京 1.31 夕)